

令和7年度事業報告（法人本部）

1、事業全体の概要

日常生活は従前に戻ったが、長期休暇や新学期後等地域で感染症の流行が見られた時期に軽作業班内やグループホームで感染者が多発した。初期対応で全体に広がる事は無かったが職員、利用者のマスク着用は年度内継続した。事業では10月に開始した就労選択支援事業を5名の障害者が利用し、自分の進む進路について様々な体験を通して決定することができた。就労継続支援B型事業は猛暑や連作障害の影響で農産物の収穫量が見込みより減少したが売上は前年度より若干伸ばす事ができた。

社会福祉充実計画は農業用倉庫の改修を市の補助金を一部利用して実施した。

2、事業実施内容

（1）役員会の定期的開催

理事会	開催日	議 題
1 回	5 月 29 日 (木)	・ 令和6年度事業報告、収支決算報告について ・ 諸規程の改正について ・ 次期役員及び評議員候補について ・ 評議員選任・解任委員会の開催要項について ・ 次期評議員選任・解任の選任について ・ 令和7年度定時評議員会の開催要領について ・ 第三者委員の選任について 報告→令和7年度処遇改善費の支給について 理事長の業務執行状況について
2 回	6 月 17 日 (木)	・ 代表理事の互選
3 回	9 月 18 日 (木)	・ 令和7年10月開所就労選択支援事業「すてっぷつばさ」事業計画、運営規程について ・ 令和7年度収支補正予算について ・ 第2回評議員会の書面決議による開催要領について
4 回	3 月 17 日 (火)	・ 令和8年度事業計画、収支予算について ・ 補欠役員の選任について ・ 第3回評議員会の開催要領について 報告→理事長の業務執行状況について
評議員会	開催日	議 題
1 回	6 月 17 日 (木)	・ 令和6年度事業報告、収支決算報告について ・ 諸規程の改正について ・ 理事・監事の選任について
2 回	9 月 28 日 書面	・ 令和7年度収支補正予算について

3 回	3月26日 (木)	・ 令和8年度事業計画、収支予算について ・ 補欠役員の選任について
-----	--------------	---------------------------------------

(2) はくつる友の会

令和8年3月31日現在会員数は約310名、会費等収入は 792,500円、他寄付金 71,000円 合計 863,500円であった。会員には年6回はくつる通信で施設の行事報告、保護者会活動、法人の決算報告等を掲載し情報発信を行った。また、会費は行事補助や就労継続B型に通信発送の業務を委託し、利用者の工賃原資とした。

(3) 地域との交流活動

①田植え祭り

5月17日（土）の田植えまつりには式典前に坂村下野市長さんが来所され、佐藤代議士と高山県議から祝電を頂き披露した。にっこりのコンサートと腹話術けんちゃんの応援で大雨の中、短時間になってしまったが民生委員さんに助けて頂きながら無事田植えを行った。午後の保護者会総会では令和6度事業報告・決算報告、令和7年度事業計画・予算について審議を行った。各事業に分かれての交流会では就労系事業は保護者からの質問について意見交換を行い、生活介護は親子すごろくで普段の生活の様子を発表するゲームを楽しんだ。

②パン感謝祭

パンの売れ行きが落ち込む夏場の8月1日(金)2日(土)に実施し全体で約25.2万円315セットを売り上げた。地域の自治会には回覧、企業にはFAX、保護者には連絡帳で案内し、予約販売形式のため無駄なく多くの注文を受けることが出来た。

③はくつる秋まつり

生憎の雨模様であったが、10月26日(日)「第22回はくつる秋まつり」を開催した。来賓として佐藤代議士、貝木市議会副議長、伊藤市議が出席されご挨拶頂いた。芸能として、むつみ童子太鼓、津軽三味線、チダンズ、フラダンス、ハワイバンド、初出演のヒップホップダンス「シャイニーズ」に出演して頂き、旧棟2階の室内開催となったが若い出演者たちで会場が盛り上がった。来場者数の減少でなみえ焼そばやパン、餡ころ餅、赤飯、焼き芋など売れ残りが多少みられたが売上約125万、純益は約92万円となり利用者の工賃原資とした。

④二十歳の集い

令和8年1月24日(土)生活介護1名、就労継続B型利用者2名の二十歳の集いを開催した。貝木市議会副議長からご挨拶頂き、佐藤元代議士、高山県議からは祝電を頂いた。「ル・シュヴィエ四重奏団」の皆さんから弦楽器の素敵な演奏を披露して頂き、腹話術けんちゃんによる軽快なやりとりで会場を盛り上げてくれた。

式典終了後は各事業に分かれ祝賀会を行い、有意義な一日にすることが出来た。

⑤特別支援学校生の体験実習受け入れ

国分寺特別支援学校の高等部2，3年生の職場実習と高等部1年、中等部3年の体験実習を受け入れた。地元で生活する障害児の数的把握と将来の進路として適性、能力や適応状況を判断する良い機会となった。

⑥地域の行事への参加・協力

行政主催、地元主体の行事が多数開催されるようになり、行事参加は地域住民への障害者理解を広め啓発できる場であると共に授産製品販売の機会でもあるため「花まつり」や「グリムのイルミネーション」「石橋病院まつり」「公民館まつり」等要請があれば保護者、ボランティアの協力を得てできるだけ参加するようにした。

(4)実習生の受け入れ

施設の機能開放として、大学、専門学校等の単位実習生や、教員資格取得のための介護体験実習生を受け入れた。

令和7年度実習生受入実績表

	専攻	人数	出身校	備考
1	保育士養成機関	女性 1 名	大宮こども専門学校	10 日間
2	教員養成大学	女性 1 名	宇都宮大学	5 日間
		男性 1 名	白鷗大学	5 日間
		女性 1 名	〃	5 日間
3	社会福祉士養成校	女性 1 名	NHK 学園	24 日間
		女性 1 名	文教大学	8 日間
4	医師養成機関	男性 3 名	自治医科大学 2 年生	3 日間

(5)会議、職員研修

①各会議の開催

部門会議・・・平日の夕方を基本に生活介護・就労系事業の会議を開催し前月の反省、行事予定の確認、ケース検討を行った。

全体会議・・・月末の業務終了後、正規職員による合同会議を行い、理事長の講話後、次月の行事予定、各施設からの連絡事項、事故報告、事務連絡及び出張復命を行い法人全体の共通理解を深めた。

給食会議・・・毎月 1 回、各事業の担当、調理員、施設長、請負業者で給食会議を実施し、要望・意見交換をする事で利用者の食事への満足度を高めた。

主任会議・・・月 1 回各事業の主任と看護師、相談員、施設長による会議を実施し、各事業の情報交換、法人本部からの伝達事項を伝える場とした。

虐待防止・身体拘束適性化委員会・・・年4回担当者6名を中心に実施。チェックリストの実施による振り返りや目標の立案、反省を行った。全体研修会として県の伝達研修・グループワークを行い虐待への理解を深めた。

②職場研修

個別には職能団体、行政等が主催する研修会に一人1回以上参加できるようにした。
施設内研修→「知的障害者の壮年期における疾病について」 令和8年3月25日（水）
日本社会事業大学 鶴岡浩樹教授・医師 生活介護・就労系職員 15名

（6）はくつる通信の発行

第191号～第196号 令和7年5月～令和7年3月まで年6回発行。

配布先・・・はくつる友の会員、特別会員、関係機関

（7）苦情受付状況について

	苦 情 種 別	件 数	具 体 的 内 容
就労	作業ミス	2	・廃棄物処理が不十分。ラベル表示ミス
	支援内容	1	・利用者への体調配慮不足
	利用者の行動	1	・外出時の一般女性へのつきまとい
生活	支援内容	2	・利用者の食事形態、送迎車の停車場所

苦情は6件。行事の際の食事形態の不備、作業体制の配慮不足、利用者が外出時に一般女性に付きまとい行為を行ってしまった事、産業廃棄物の梱包方法の不備など。その他については申出人に状況を説明し早期に対策を取ることで解決した。

（8）ヒヤリ・ハット、事故報告について

	事 故 の 種 類	件 数	具 体 的 内 容
就労	車両関係	3	・接触事故、帰宅途中の事故
	通勤中のトラブル	1	・帰宅途中の迷子
生活	利用者間トラブル	2	・かみつきの、突き飛ばし
	車両関係	1	・交差点での確認不足

事故や未遂の事例は全部で6件。車両等送迎に関するものが4件、利用者間のトラブル2件、行方不明が1件あった。車両関係では利用者の通勤途中に起こったものが2件、職員の不注意が2件であった。安全確認が十分にできない利用者の自転車通勤は施設送迎に切り替えた。

（9）社会貢献活動

栃木県社会福祉協議会主催の「福祉なんでも相談 いちごハートネット事業」、栃木県障害福祉・事業協会主催の「セーフティーネット拠点事業」に参加した。セーフティーネット拠点事業は今年度も相談案件はなかった。福祉なんでも相談では、希望する保護者に対してグループホーム見学会の実施や利用者の父親が死亡した際の支援や、その母親の通院援助、成年後見制度の手配と後見人への支援内容の引継ぎを行った。その他、就職のため退所した利用者の離職防止に向けた支援や他施設へ移行した母親が癌に罹患した際の通院引率等を行った。

令和7年度事業実施報告（就労選択支援事業「すてっぷつばさ」）

1、全体の概要

利用者の所属は特別支援学校高等部3年生2名、一般企業退職後引きこもりの地域在宅者1名、他事業所利用中の事業変更希望者2名であった。訓練内容としては、就労継続支援B型事業の作業訓練に参加し、必要と判断されれば施設外実習を行った。その内容は多機関連携会議で検討を深め事業選択の判断に繋げた。1名は能力が高く就労継続支援A型や一般就労にも挑戦できる利用者であったが、本人が自信無く病気の再発を恐れ就労継続支援B型事業への利用に繋がった。他の4名は能力や性格に多少の難があるが、その個性や能力に合わせた支援が出来るB型事業所に繋げるよう助言・引継ぎを行った。

2、実施事業内容

ア、利用者の状況 利用時点での状況

男性利用者 5名、女性利用者 0名 合計 5名 平均年齢 23.6歳
療育手帳 A1→1名、A2→2名 B1→1人、精神保健福祉手帳 2級→1人

☆各月の実績一覧

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	5	17	1	0	5	11	39
利用者数	8	17	1	0	5	11	42

ウ、就労アセスメント

就労選択支援事業を希望する利用者に対し、事前・実習中に面接を行い本人の意向、家族の希望を聞き取った。また本施設のB型事業の作業班に属し、実際に行った作業内容を点数化しアセスメントシートに反映させた。その内容は関係機関、本人、家族に説明する機会をつくり同意を得、その後下野市に報告した。

エ、関係機関との連携

下野市地域自立支援協議会の就労部会と連携し4月には市内の施設や計画相談の事業所に対する就労選択支援の学習会を実施した。また、下野市で就労選択支援を実施する場合月始開始月末終了が原則、多機関連携会議は第三水曜日午後とし、参加者も就労部会及び基幹センター職員をメンバーが参加する事とした。国分寺特別支援学校については下野市在住者で卒業後就労継続支援B型を希望する生徒は3年2学期に希望施設・特別支援学校内実習・本施設での実習を通して判断することとした。

また、実際の多機関連携会議には障害者就業・生活支援センター「めーぷる」、Bridge 山口氏、下野市基幹相談支援センター職員、国分寺特別支援学校教諭等に参加して頂き開催した。各機関からの意見を参考に進路選択の手がかりとした。事業利用者に情報提供するには近隣の施設の特徴、作業内容、職員体制等熟知しておく必要がある。

令和7年度事業実施報告(就労継続支援B型事業)

1、全体の概要

利用者はパン作業、農作業、軽作業の3つの作業班で作業訓練を行い、希望者には農福連携先での施設外就労や新棟厨房の配膳業務に従事して頂いた。

パン作業班は、刑務所や上三川町敬老会、パンセット販売を企業や保護者向けに定期的に実施することで一定の成果を上げることが出来た。また、地元の企業や個人医院からの注文販売を年度末から受け始めた。下請け作業やイベントにも積極的に参加し前年に比べ増加している。しかし、委託販売先（ゆうゆう館やJA）や下野庁舎、自治医大等の直接販売が伸び悩み、結果として昨年とほぼ同等の売上となった。

農作業班は、連作障害や猛暑のため一部の野菜の生産量が減少してしまうこともあったが、あぜ道やヨークベニマルの直売所が順調に伸びたこと、刑務所からの注文、のし餅、漬物、あげもちの販売が順調であったこと、若林ファームからのほうれん草梱包作業、ピーマン収穫の施設外就労を行うことで約70万円の増収に繋がった。

軽作業はタカギグループの文房具の梱包、唐辛子の分別作業、若林ファームからの野菜の梱包作業、LAマイスターのガット作業は前年同様に作業をコンスタントに行ったが、花まつりで毎年販売しているかりんとうが販売できなかったこと、受託作業が減少したため約70万の減収となっている。従って全体の収入は前年度と同等であった。

国、県、市からの官公需の委託内容は、天平の丘点検作業、蔓巻公園花壇管理、保育園等のおやつ・給食食材、会議等で使用のお茶の注文、啓発グッズ、刑務所の食材、準官公需として交通安全週間のラスク、合計1,636,700円を受注することが出来た。

2、実施事業内容

（1）利用者の状況

1、年齢別利用状況

令和8年3月31日現在

性別・年齢	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	合計	備考
男	1	8	9	4	2	3	27	
女	0	4	4	3	0	0	11	
計	1	12	13	7	2	3	38	
%	3	32	34	18	5	8	100	

・平均年齢

男性平均年齢 37.9才 女性平均年齢 35.3才 全体の平均年齢 37.2才

（2）各作業班による就労体制の確立（令和8年3月31日現在数）

ア、作業班体制

①パン製造班（パン・菓子類の製造・販売、クルトンの製造・卸）

職員2名、パート職員2名、利用者8名

委託販売；しばなん直売所、大橋茶園、ゆうゆう館、道の駅、JA2箇所、あぜ道、

オアシスポッポ館、シフォンケーキ工房「風」、47CAFE
給食食材；しば、グリムの市保育園、はくつる会、市児童館・学童、栃木刑務所
注文販売；上三川町役場、下野市役所及び出先機関、しば保育園、駅西・駅東児
童館、小金井中央病院、こばと園、森のリズム園、智光薬湯あかり、
富士見台病院、LAマイスター、まほろばの里、岡田医院、海老原医
院、村田皮膚科、関東電気保安協会
直接販売；まほろばの里、自治医大、埋蔵文化財センター、蔵LOVE
あじさい会、下野市社会福祉協議会、下野市庁舎
下請製造；ジャスティス、栃木トヨタ

②軽作業班（下請け作業、自主製品の製造）

職員2名、パート職員5名、利用者21名

取引先；(有)せきぐち・・・菓子箱折

LAマイスター・・・ガットの梱包 はくつる友の会・・・封書作り
高山俊一郎商店・・・唐辛子の選別 アータマ・・・ｽﾎﾟｰﾂのバリ取り
下野市・・・お茶の注文 自主製品；アイロンビーズ、弁当包み
タキグループ・・・文房具梱包作業等 若林ファーム・・・野菜の梱包

③農園芸班（農園芸作物栽培及び食品加工、自販機管理、アルミ缶リサイクル）

職員2名、パート職員3名、利用者9名

自主生産・・・野菜の栽培と加工、もち・揚げ餅の製造、漬け物製造

委託販売・食材納品・・・あぜ道、ヨークベニマル、市内保育園、栃木刑務所
リサイクル活動・・・空き缶の回収と選別

受託作業・・・蔓巻公園・施設花壇管理、自動販売機管理、若林ファームほう
れん草の袋詰め

施設外就労・・・若林ファームでピーマンの収穫、除草

イ、各作業班の月別売上高（別紙①；授産事業収支報告書）

ウ、工賃支払

各作業班の収支予算から計画的な工賃支払いを実施した。工賃の算出方法は利
用者を能力別に7グループに分け、時給を基本として賃金マニュアルを作成し、
毎月平均26,000円の工賃を支給するもので、その他工賃支払い後の余剰部分で年3
回の賞与を支給した。時給に関しては毎月の作業態度を得点化し4ヶ月ごとに見直
しをかけている。さらに、支給にあたっては事前に就労系職員・施設長による賃
金会議・賞与会議を実施し、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。

※令和7年度1カ月平均工賃 30,577円（賞与・手当を含む）前年比726円の減

エ、特別手当

各作業班の商品受注の状況により、通常の作業時間内では処理できない作業について利用者の同意を得て休日勤務や早出勤務を行ってもらった。それに対する報酬は、作業時間とその利用者の能力に準じて特別手当として工賃に追加して支払った。また、夏場6～9月農作業班には夏季手当として一月3,000円を支給した。

オ、技術習得への支援

個人の能力にあわせ段階的な作業習得が図れるよう、作業ごとに作業内容説明書を作成し個別支援計画に反映させた。また、個別支援計画は保護者・利用者の同意のもとに計画し、定期的にモニタリングを行った。その経過については、サービス等利用計画の面接に合わせ誕生月の三者面談保護者・利用者に説明し、達成できた目標はより高い目標へと繋げていくことができた。

(3) 就労支援

希望者には、天平の丘点検作業、若林ファームで収穫等の施設外実習と生活介護新棟の配膳・洗浄業務を行って頂いた。

(4) 家族との連携

家庭、施設での様子、連絡事項は必ず連絡帳で相互に報告し、送迎の際には直接保護者と職員が話をすることで日々の連携をとることができた。また、急を有すること、深刻な内容については電話や直接家族と面談し情報交換する事で、相互に理解を深めることができた。

(5) 各種行事

施設内で感染対策を徹底できる行事に限定して実施し、利用者間の交流を深めるとともにリフレッシュを図る機会とした。

5月→障がい者スポーツ大会参加（希望者のみ）

8月→カラオケ外出

9月→バス旅行（中華街ランチとカップヌードルミュージアム）

12月→買物行事（ハーヴェスト）

(6) 給食

軽作業を行う成人の消費カロリーに合わせた献立で、体格、体調、年齢により主食副食の量・調理方法を変化させた。献立については、毎月1回行われる給食会議で利用者の嗜好を反映させた。

利用者負担は減免措置があり材料費の380円を負担してもらっている。

(7) 健康、衛生面の管理

- ・5月22日、11月27日の年2回、主治医である小山富士見台病院の加藤敏院長による精神科問診を実施した。
- ・7月4日 うつのみや病院による健康診断を実施した。内容は身長、体重、視力、聴力、心電図、胸部レントゲン、問診・触診、血圧測定、尿検査、血液検査で結果を本人、保護者に通知することで健康管理を家庭と連携して行った。
- ・月初めに看護師からその月の健康目標を周知し、健康指導を行った。
- ・必要な利用者さんに対しては、生活介護で行っている医療相談日に耳鼻科・歯科検診、内科相談を行っている。7月に実施した健康診断の結果が重篤な利用者の場合岡田院長に報告し、健康管理についてのアドバイスを行っていただいた。
- ・希望する利用者にインフルエンザワクチンの予防接種を岡田医院の協力を得て10月17日に施設内で実施した。

(8) 安全管理・苦情処理体制の確立

事故・ヒヤリハット事例については施設内で駐車する際に接触した件、利用者の自転車での通勤途中の事故や飛び出し、帰宅途中に迷子になった件の4件であった。自転車操作が難しい利用者については施設送迎に切り替えることにした。

苦情に関しては外出時に一般の女性に付きまとった利用者へ家族から苦情が寄せられた件、作業内容が利用者の手に負担となり痛めてしまった件、賞味期限のラベル表示に記載ミスがあった件、農業用廃棄物の梱包方法が規定に合っていなかったという全4件であった。手の負傷に関しては医療費等を負担することで和解した。

ラベル表示に関しては以前打ち出して残っていたラベルを使用する事で生じた間違いであったため、残ったラベルは毎回処分する事とした

(9) 施設環境の整備

- ・農作業班では新たにモア（じゃがいもやさつまいも等の葉をとばす）、ブレンドソー（肥料散布機）、ロータリー（耕運機能）を導入し量産化している作業の効率化を図った。
- ・社会福祉充実計画で予定されていた農業用作業棟の改修工事に関しては一部下野市の農業用補助金を申請し、生産物を保存する場所の拡張、資材置き場の拡張、屋根の耐熱塗装、流し設備の入れ替え工事を行った。

令和7年度事業実施報告（生活介護）

1、全体の概要

医療処置の必要な重度障がい者が入居できるグループホームに3名が入所した。1名は市内の枠に入れなかったため県外に移りその為生活介護の利用も終了した。1名は退所、1名は入所後も生活介護の利用を続けている。その他の利用者は変わらないが、集団生活に適応できず他害行動に繋がる利用者が増えたため生活介護の空間を仕切る為年度末にカーテンを2本設置し柔軟に空間利用が出来るように整備した。次年度以降日課を調整し変更後の様子を把握していく。その他、散歩、運動やドライブ外出の機会を取り入れ気分転換を図ることでストレスが軽減できるよう環境を整えた。

利用者平均年齢 男性35.36歳 女性34歳 全体平均34.91歳

2、実施事業内容

(1) サービス内容の充実 ※月別利用収入状況は別紙②の通り

① 入浴サービス

特殊浴槽と個浴を使い、在宅では入浴困難な身体障害者や入浴技術が未熟な知的障害者の訓練を目的として1日4名程度の入浴支援を行った。また、家族の入院等や本人の能力低下など変化に応じて柔軟な入浴支援を行い喜ばれた。

② 給食サービス

刻み食・塩分またはカロリー制限食等利用者の障害程度や疾病状況に合わせた食事の提供を行った。食事の摂取については、全面介助や一部介助が必要な利用者には残存機能を生かせる食事介助を実施し摂取量も記録し家族に申し送った。

③ 介護等サービス

更衣・排泄・移動等日常生活動作の介助を個別支援計画に基づき実施した。支援の内容は連絡帳や日々の記録に残し、モニタリングに反映させた。

2カ所の出張理容サービス業者に依頼することで理容院に通う事が困難な利用者の整容を行う事ができた。

④ 健康管理及び医療処置

月1回のペースで多分野の専門医に利用者の健康相談を実施して頂いた。

- ・内科相談（岡田医院）基本偶数月 ・耳鼻科相談(ますぶちクリニック)8月、1月
- ・精神科相談(富士見台病院 加藤院長) 5月、11月
- ・健康診断(ジェイコーうつのみや病院) 7月 ・歯科検診（おさの歯科）3月

日頃の状態や健康診断の結果で気になる事を相談し、助言内容は保護者に報告した。また、バイタル測定、服薬管理、排泄、発作等の管理や吸引・胃ろう等の医療処置が必要な利用者に対しては看護師を中心に個別支援計画に基づき実施した。その他、感染症も落ち着いたため歯磨きも本格的に再開させた。

⑤ 余暇支援及び外出行事

毎月の施設内行事や徒歩訓練は年間計画に基づき季節感を感じられる内容で障害の程度や利用者の興味に合わせて新棟、旧棟に分けて実施した。

外出行事は令和7年にリニューアルオープンしたコジマ子どもサイエンスパークのプラネタリウム鑑賞と昼食を肉のふきあげ雅に総勢40名で2月に実施した。移動には家族車にも協力を得て近場ではあったが楽しい外出行事にする事ができた。

⑥ 工賃、監督料、賞与の支給

行事やリサイクル作業による収益をワーク班所属の利用者は毎月の作業工賃として、全利用者を対象に夏・冬の賞与、田植え、秋まつりの監督料2000円、ワーク班以外の利用者には散髪費用の一部補助として300円／回を支給した。

令和7年度の工賃と材料費の総支出額は、1,043,104円であった。

⑦ 理学療法士、作業療法士による機能回復訓練

月1回理学療法士により、身体障害の利用者を中心に麻痺、体の傾きなど気になる体の特徴を改善するための機能回復訓練を指導して頂いた。

作業療法士には様々な障害に対応できる訓練用具を製作して頂き、午前の作業訓練時や余暇時間に手指の訓練や集中力を養う訓練を行った。

⑧ 医療・福祉に関する総合相談・家族との連携

特定相談の相談支援員と連携して利用者・家族への支援を行った。また、6ヶ月に一度のモニタリングと年1回の面談による個別支援計画の報告により施設支援と家庭との連携を図った。個別支援計画は相談員にも送付し連携を図った。

⑨ 送迎サービス

リフト付送迎車2台、普通車1台、就労系の送迎と併用することでドアツードアの送迎を実施した。重度者が乗車するリフト車には職員2名が乗車した。

⑩ 作業支援

主にワーク班、トレーニングB班所属利用者を対象とし、新棟の米とぎ作業、進栄化成(株)のインクボトル・下野市からのペットボトル、アルミ缶等のリサイクルに関する業務を中心に行った。花まつり、秋まつりの配分金を合わせて令和7年度の作業収益は819,604円であった。

(2) 安全管理・苦情処理体制

苦情は2件で食事形態の配慮不足、送迎中の停車場所への近隣者の不満、事故は運転時の確認不足と利用者の他害行為2件の合計3件であった。申し出内容と各申し出に対する対応策については全体会議に於いて全職員に周知した

令和7事業実施報告（日中一時支援事業）

1、全体の概要

下野市、小山市の2自治体と契約を結び、下野市は重症障害児・者医療的ケア支援事業と共に1日3名の定員で実施した。重症障害児・者医療的ケア支援事業については前年まで利用していた特別支援学校の生徒が卒業したため利用する人はいなかった。大部分が法人サービスを利用している利用者の保護者の就労による延長利用であり、その他別法人を利用している障害者の施設休業日の利用や、問題行動が多く在宅生活を送っている利用者、一般就労している障害者の会社休業日の利用があった。

国分寺特別支援学校への送迎については実施しておらず、希望者は将来的な進路としての位置づけであるため長期休業中の利用で対応した。

2、実施事業内容

（1）月別・利用収入状況表

別紙②のとおり

全利用者数 405名の内 内部利用者 82%、外部利用者 18%

（2）支援内容

①就労系事業と生活介護での受け入れ

就労系事業で実施している作業に従事することを希望する利用者に対しては主に軽作業班への参加による支援を行った。その際、技術習得や作業の効率性に重点をおかず、各利用者の興味・能力に応じた参加を促した。作業時間外については余暇的な活動を中心に行った。

障害の重い利用者に対しては、生活介護の空間で余暇の提供と保安を中心とした支援を行った。

②事前面接と記録の整備

契約時に家族及び本人と面談を行い、本人の障害の程度・健康状況・日常生活の状況・本人及び家族の施設利用に対する希望等を確認した。

法人サービスを利用していないケースには連絡帳で情報交換を行い、延長利用を日中一時として利用する施設利用者については施設の連絡帳を併用した。

（3）有料サービス及び送迎サービス

昼食を希望する人は650円で給食を、家族の都合で17時を過ぎる支援が必要な人は午後6時までの利用延長を300円の有料サービスで受けられるようにしている。

国分寺特別支援学校等の下校時に合わせた送迎は、放課後等デイサービスの普及で利用者が減少している為実施していない。

令和7年度事業実施報告（指定特定相談支援事業）

1. 全体の概要

利用者の希望する生活・目標の実現に向け、訪問や面談、サービス等利用計画の作成、モニタリングを実施した。入所施設も感染症対策が緩和され、訪問・短時間の面会も可能になってきた。

利用者本人のみならず世帯全体に支援が必要なケースには、社会福祉協議会や地域包括支援センター、病院、基幹相談支援センター等と連携し、自立した生活に向け障害年金の申請補助や日常生活自立支援事業や生活保護の導入など各種福祉サービスの利用手続きを行っている。

令和7年度は、家族の体調急変などからサービスの追加・変更を行う利用者が多く、主たる事業所の変更3名・GH入居3名を含め、事業所見学や契約同行、グループホームの入居支援など、他機関と解決に向け連携を図っている。

また、市内に社会福祉法人がGHを建設しており、保護者の関心が高いことから茨城県の法人本部に、保護者約20名連れて見学に行く機会を作っている。

2. サービス等利用計画作成数（前年比）

① 新規計画	2 ケース	(+1)	④ 訪問	196 件	(+92)
② 継続計画	68 ケース	(+12)	⑤ 電話相談	1000 件	(+500)
③ モニタリング	218 ケース	(-5)	⑥ 面談	102 件	(-43)

3. 職員研修

① 下野市相談支援事業者連絡会・就労選択支援研修会

下野市障がい児者相談支援センターと下野市・小山市・栃木市の相談支援事業所が中心に集まり、近隣事業所の情報交換や地域課題解決・相談援助の質の向上について話し合いを行っている。

また、令和7年10月から開始された就労選択支援について、円滑な導入を図るため市主催の研修会に参加し、制度の概要や導入時の注意点について理解を深めている。

② いちごハートネット活動並びに研修会

おこまり福祉相談として、主に利用者家族の緊急時対応を行った。利用者のサポートをしながら介護サービスや医療、冠婚葬祭等への対応を行っている。入院・手術の同行や看取り支援、後見制度の導入など行うことで家族の生活安定化を図っている。

③ 栃木県社協主催、ハラスメント研修会

栃木県弁護士会から講師を呼んでカスタマーハラスメントについての概要説明と、実際に起きた事例を基に対応方法について理解を深めた。ハラスメントは個人で対応せず、会社全体の問題として捉え対応することが求められている。

令和7年度 共同生活援助「小鳥の宿」事業報告

1、事業の概要

工房つばさの就労継続支援B型事業に通う男性2名、女性3名が世話人の支援を受け生活を送っていた。しかし年度後半、自閉症の男性利用者と世話人の間に相性のズレが生じ男性利用者の拒否が強まり日中活動の場面でも支障が生じる事態となったためグループホームを変更する事となった。二人の間を調整する支援も行ったが男性利用者の気持ちを変えることが出来なかった。その他地域連携推進会議の開催、世話人会議による情報交換、施設職員による相談会の開催、本体施設職員による余暇支援などを通し地域で安心して生活できる体制作り尽力した。

2、事業実施内容

(1)生活支援

世話人とサービス管理責任者・生活支援員との会議を月1回設けることで、日中と生活の場で連携した支援を実施し状況を早めに把握出来るように努めた。8月の帰省後コロナ感染が一時広がった事もあり基本的な感染対策を継続させた。10月にはインフルエンザ予防接種を全員に行い冬場の流行期に備えた。

(2)余暇支援

本体施設の職員が年6回程度余暇活動を行った。遊園地、猫カフェ、宇都宮ライトレールへの外出や地元の運動会に参加することで地域の方とふれあう機会を設けた。その他、クリスマス会、調理実習などグループホーム内で楽しめる行事も行った。

(3)金銭管理

施設の給料は、個人で通帳を作り計画的に使用出来るよう支援を行った。小遣い帳の記入や使用方法等についての支援を行い、各自の貯蓄状況で週に使える小遣いを決め衣類、通院等臨時支出にも対応した。その他高額な買い物がある場合は職員と相談の上購入できるよう支援した。

(4)食事支援

ヨシケイの食材配送サービスの利用により栄養バランスが配慮された食事を提供した。ボリュームを増す為農作業の野菜や卵、ハム等の加工食品を使用し世話人を中心に調理し、食器の準備、洗い物は利用者が当番制で世話人の見守りの中行うことができた。また、味噌汁作りや配膳業務など家庭にも繋げられる業務を世話人の支援のもと取り組んだ。

(5)家族との連携

個別支援計画やモニタリングを通して本人・家族・事業所が連携して生活上の問題点や目標を明らかにして生活が送れるように支援を行った。年末年始、ゴールデンウィーク、お盆の年3回は2～3泊程度自宅に帰省し家族と交流を深めていただいた。

健康面については利用者からの訴えにより、内科、乳腺外科、皮膚科、歯科、整形外科への受診に繋げ治療を行った。

(6)安全の確保

警備保障会社と契約し緊急時の安全対策を図るとともに、夜間の火災と地震を想定した避難訓練を計2度実施し、火災、地震等の緊急時の行動について訓練を行った。

(7)利用料

食費20,000円、共用費13,000円を継続させた。外出行事に使用する入場料・鑑賞料・食費を利用料の中から一部負担したが、食料費が値上がりしている現状で次年度以降は外出行事も全額自己負担してもらわなければならない状況である。